

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鹿沼市 (09205)
地域名 (地域内農業集落名)	永野地区 (上永野、下永野)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	204.1 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	140.8 h a
② 田の面積	71.4 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	69.4 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.6 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	83.6 h a
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	70.3 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	70.3 h a
(備考) 遊休農地面積4.7ha（うち1号遊休農地3.7ha、2号遊休農地1.0ha）	
⑤は、永野地区区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・永野地区において、近年、大規模な農地集積が行われ、担い手の耕作率は4割を超えるまでとなった。
- ・下永野地区では、鳥獣被害により一部集積ができなかった区域が残っており、今後どのように集積・集約化を図るかは課題である。
- ・上永野地区では基盤整備がされている農地も多いため、将来を見据え、より一層の農地集積を図っていく必要がある。上永野の奥に位置する与洲地区（隣接する山口地区の一部を含む）は、道が狭小で農地も未整形なことに加え、高齢化、人口減少により農業継続が困難な区域も存在する。
- ・永野地区は鳥獣害被害が多いので、鳥獣害被害対策のためワイヤーメッシュ等を設置しているが維持管理の費用や労力の面が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。